

中小企業あきた

- 1 首都圏攻略プロデュース事業 支援対象事業者を決定！ 1
- 2 組合地区別代表者懇談会がスタート！ 2
- 3 平成24年度 本会助成事業実施組合を募集！ 3

- 中小企業組合等支援施策情報..... 4
- 景況レポート7月分 6
- 組合相談コーナー..... 7
- 話題の広場
- 中央会事業より..... 7
- アラカルト..... 8
- インフォメーション..... 9
- 支援団体活動レポート..... 9
- 組合ティールーム..... 10



TOPICS **1**

首都圏攻略プロデュース事業 支援対象事業者を決定！



【プレゼン審査会の様子】

8月22日(月)、「首都圏攻略プロデュース事業」の採択事業所を決定する審査会を、秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催しました。

本事業は、昨年度に引き続き、首都圏で売れる商品の改良から販売促進までを一貫して支援することで県内食品製造業界を活性化することを目的に実施しており、本年度は、「県産農林水産物」を利活用した商品を対象にしています。

対象事業所の募集には、9事業所の応募があり、審査の結果、株式会社菓子舗榮太楼（秋田市）と株式会社鈴木水産（八峰町）の2事業所が採択されました

審査会は、本会塩田会長のほか、東京都の株式会社ジャパン・アグリーカルチャー・マーケティング&マネジメント代表取締役社長齊藤幸男氏、株式会社NOPPO取締役福本由紀子氏など、総勢7名の審査員によるプレゼンテーション審査と、採択事業所を決定するための審査員協議が行われました。

各事業所からは様々な試作品が出品され、プレゼンテーション審査では、試食や質疑応答が行われ、審査員からは、出品された商品について、使用している材料や製造方法、セールスポイント等に関する質



【審査員協議の様子】

問が出されました。プレゼンテーション審査終了後の審査員協議では、審査員より、「ターゲット設定が甘い企業が多い。ターゲットをもっと絞り込んで、売っていく姿勢が欲しい。」「美味しさはわかるが、美味しいものが溢れている東京のマーケットで選んでもらい、買ってもらい、それを継続してもらうのは至難の技であり、マーケティングが重要となる。」等の意見が述べられました。

採択事業所の試作品については、今後、審査会からのアドバイスによる改良を加え、11月には、在京秋田県高等学校同窓会連合会をはじめとした「首都圏サポーター」の協力による「試食求評会」や都内及び秋田市内での「マーケティング調査」を実施し、その結果を基に更なる改良を加え、最終的には2月に東京都内で販売促進イベントを開催することにしております。

TOPICS 2 組合地区別代表者懇談会がスタート！

本会では、8月23日(火)から9月21日(水)まで、湯沢地区を皮切りに、県内7地区8会場で「地区別組合代表者懇談会」を開催することとしています。

本懇談会では、本会の平成23年度の重点事業や平成24年度の実施予定事業の紹介、昨年度の代表者懇談会で要望された事項への経過状況、県の各地域振興局や市の担当者からの中小企業施策等の説明を行っています。

また、意見交換では、組合代表者等から組合の現状や要望等について、活発な意見交換が行われています。本懇談会で出された要望等については、本会が実施する組合への支援事業や秋田県知事との懇談会等への要望事項として反映させていくこととしています。

今月号では、8月23日(火)に湯沢地区で行われた本懇談会について概要をご紹介します。



【代表者懇談会(湯沢会場)の様子】

《湯沢地区からの主な意見・要望・コメント(一部抜粋)》

- ・ 国土交通省が管理する河川の砂利採取に関し、以前にも要望しているが、実現されていないため、今後も継続して要望をしていきたい。 **【骨材生産】**
- ・ 街区のアーケードが老朽化しており、修繕が必要であるが、組合の財務状況が厳しく、取り組めない状況である。来街者の安心・安全の確保のためにも、国・県・市等より、改修のための支援をお願いしたい。また、9月30日～10月2日に「全国まるごとうどんEXPOin秋田・湯沢」を中心商店街の空き店舗を活用し開催する。本イベントは、県と市の街なか商業活性化支援事業を活用しており、これを機に商店街の活性化を図りたい。 **【商店街】**
- ・ 後継者不足が悩みであるが、中央会の「青年研究会事業」を活用して青年部の啓発活動に取り組んでいる。今後も活用していきたい。 **【商店街】**
- ・ 再生エネルギー特別措置法の成立により、再生エネルギーの全量買い取り制度が始まるが、新規事業として事業化を検討したい。 **【機械器具製造】**
- ・ ハイブリットカーや電気自動車の販売台数が大幅に増加しており、それらを整備するための技術力の向上が求められている。組合では、中央会の支援事業を活用し人材育成に努めており今後も支援をお願いしたい。 **【自動車整備】**
- ・ 今年度よりJAPANブランド支援事業に取り組んでおり、新商品の開発や販路拡大を積極的に行うことにしている。また、後継者等の人材育成にも注力していきたい。 **【漆器製造】**

〔※他会場の概要については、次月号でご紹介します。〕

なお、本懇談会は下記スケジュールにて実施致します。組合理事長に限らず組合役員・青年部・女性部の皆様からの意見・要望をお聞きしたいと考えておりますので、是非、ご参加下さい。

【地区別代表者懇談会:今後の実施スケジュール】

地 区	開催日時	開催場所
横手地区	9月 2日(金) 午後2時～	横手市 「横手セントラルホテル」
鹿角地区	9月 6日(火) 午後2時～	鹿角市 「鹿角パークホテル」
能代地区	9月 8日(木) 午後2時～	能代市 「能代キャッスルホテル」
大仙地区	9月13日(火) 午後2時～	大仙市 「大曲エンパイヤホテル」
秋田地区(工業関係)	9月16日(金) 午後1時30分	秋田市 「Hメトロポリタン秋田」
秋田地区(商業関係)	9月21日(水) 午後1時30分	

【参加お申し込み・お問い合わせ先】 本会調査部調査広報課 ☎018-863-8701

本会助成事業実施組合を募集！

本会では、平成24年度に本会の助成事業を実施する会員組合等を下記のとおり募集します。
助成事業を希望される組合は、**9月16日(金)**までに中央会事業振興部各課・各支所へお申し込み下さい。

(※なお、事業名や助成金額等が変更になる場合もございますので、ご了承下さい。)

【組合が抱える課題等の解決を支援する事業】

組合活力向上事業

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行いその課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。

〔平成23年度実施組合〕

- ・秋田県自動車整備(商工)
- ・秋田電気工事(協)
- ・本荘由利地区生コンクリート(協)
- ・(協)あきた安心リフォーム協議会
- ・秋田県葬祭業(協)
- ・(協)秋田技能社
- ・秋田県電気管理技術者(協)
- ・秋田県納豆商工業(協)
- ・大曲仙北電気工事(協)
- ・秋田県印刷(工)
- ・(協)秋田古紙回収協会
- ・(企)ゆい

○補助率・自己負担額等 ・補助率 2/3 ・自己負担 1/3

【人材育成を支援する事業】

組合青年部研究会事業

若手経営者、後継者で構成される青年部が研修を実施する場合に助成します。

〔平成23年度実施組合〕

- ・秋田県自動車車体整備協同組合 青年部
- ・湯沢市柳町商店街振興組合 青年部
- ・大館市大町商店街振興組合 青年部
- ・秋田市南通商店街振興組合 青年部会

○補助率・自己負担額等 ・補助率 2/3 ・自己負担 1/3

【経営革新やビジョンづくりを支援する事業】

中小企業組合等活路開拓事業(全国中央会事業)

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等がこれを改善するための事業に対して支援を行います。

〔事業テーマ〕

- ・中小企業の経営基盤の強化
- ・地域振興
- ・社会的要請への対応
- ・その他、中小企業が対応を迫られている問題

〔事業実施方法〕

次の各事業を適宜組み合わせで行います。

- ①調査事業
- ②研究事業
- ③ビジョン作成事業
- ④成果普及講習会開催事業
- ⑤試作・改造事業
- ⑥実験・実用化試験事業
- ⑦試供・求評事業
- ⑧導入・改善事業
- ⑨展示会等出展事業
- ⑩その他本事業の実施について必要とする事業

○補助率・自己負担額等 ・補助率(上限) 6/10 ・自己負担 4/10

※補助金限度額12,175千円(ただし、「展示会等出展事業」は1,200千円)

事業計画の作成や進め方、あるいは掲載した事業以外で取り組みたい内容がございましたら、ご相談に応じますので、本会事業振興部各課・各支所にお気軽にご相談ください。

【申し込み・お問い合わせ先】

○本会事業振興部 商業振興課・工業振興課(☎018-863-8701)

○大館支所(☎0186-43-1644)

○横手支所(☎0182-32-0891)

中小企業組合等支援施策情報

■平成23年度税制改正について(中小企業関係税制) 中小企業庁

平成23年6月30日現在

平成23年度税制改正法案及び地方税改正法案のうち一部の内容を切り出した、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が、平成23年6月22日に成立、30日に公布されました。

主な税制改正の概要は、以下のとおりです。

1 中小法人(法人税)の軽減税率の延長措置

○平成23年3月31日までの特例措置である**22%→18%**の軽減税率について、平成24年3月31日まで、現行の税制が適用されるよう延長措置が講じられました。

(なお、中小企業(資本金1億円以下)の所得金額のうち、年800万円以下の金額について適用される法人税の軽減税率の18%から15%への引下げについては、引き続き協議されることになっています。)

2 雇用促進税制の創設(所得税・法人税・法人住民税・個人住民税)

中小企業が、従業員を10%以上かつ2人以上増加させた場合に、1人当たり20万円税額控除できる制度が創設されました。(大企業は10%以上かつ5人以上)

【適用期間】平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

例) 前年度従業員数6名で当年度従業員数8名の中小企業の場合

増加従業員数2名×20万円=40万円の税額控除が可能です。

(※なお、税額控除額は、法人税額の20%が限度となります。)

○税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ・「雇用促進計画」をハローワークに提出すること
- ・青色申告書を提出する事業主であること
- ・適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ・適用年度に雇用者(雇用保険一般被保険者)の数を5人以上(中小企業の場合は2人以上)、かつ、10%以上増加させていること … 等

※雇用促進計画の作成・確認については、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまでご相談下さい。

3 グリーン投資減税の創設(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

本年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び「新成長戦略」を踏まえ、エネルギー安定供給の確保と低炭素成長社会の実現を目指すため、最新の技術を駆使した高効率な省エネ・低炭素設備や、再生可能エネルギー設備への投資(グリーン投資)を重点的に支援する「グリーン投資減税」が創設されました。

○グリーン投資減税の内容

中小企業が、エネルギー起源CO2排出削減等に効果が見込まれる設備等を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除を適用できる制度です。(大企業は特別償却のみ)

【適用期間】平成23年6月30日から平成26年3月31日まで

<対象設備の例>

- ①省エネルギーの推進(例：高断熱窓ガラス、発光ダイオード照明装置)
- ②非化石エネルギーの導入拡大(例：太陽光発電設備、風力発電設備)
- ③低炭素化(例：プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド建設機械)

※なお、現行のエネルギー需給構造改革投資促進税制は平成24年3月31日まで適用期限が延長されます。

4 既存租税特別措置の延長等

以下の租税特別措置(中小特例を含む。)については、平成24年3月31日まで適用期限が延長されます。

○中小法人の軽減税率(22%→18%)(※前項の1参照)

○中小企業等基盤強化税制(経営革新計画・卸・小売・サービス業・情報基盤・地域産業資源活用事業計画・農商工等連携事業計画・教育訓練費)

特定中小企業者等が、事業基盤強化設備等の取得等をした場合には、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(当期の法人税額の20%を限度)ができます。

○中小企業等の貸倒引当金の特例

公益法人等及び協同組合等が、貸倒引当金の繰入れを行う場合には、法人税法に定める繰入れ限度額の16%割増の繰入れが認められます。

○商工組合等の留保所得の特別控除

事業年度終了日における出資総額が1億円以下の事業協同組合等(設立後10年以内の組合)が、その所得の全部又は一部を留保した時は、期末利益積立金額(当該事業年度で留保した金額を含む)が出資総額の1/4に達するまで、その留保所得の32%を損金算入することができます。

5 消費税における免税事業者の要件及び仕入税額控除制度におけるいわゆる「95%ルール」の見直し

課税売上割合が95%以上の場合に課税仕入れ等の全額を仕入税額控除できる制度については、1年間の課税売上高が5億円以下の事業者に限定することとします。

(注)上記の改正は、平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

○詳細につきましては、中小企業庁ホームページ(下記URL)をご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2011/110630KaiseiGaiyou23.htm>

■省エネ対策に取り組む事業者の皆様への支援施策(秋田県生活環境部温暖化対策課)

1 秋田県民生業務部門省エネ改修促進事業について

秋田県では、民間事業者における省エネ改修等について、経費の一部を支援いたします。募集期間は本年12月28日までとなっています。補助金を受けるためには事業計画の認定を受ける必要があります。より多くの事業者様にご利用いただけるよう、6月補正予算により、補助金の予算総額を3千万円から6千万円へ拡大しました。なお、1件あたりの補助上限額は200万円に変更ありません。

2 秋田県中小企業等省エネ診断事業について

秋田県では、民間事業者の省エネ・節電対策を進めるため、無料の省エネ診断を実施します。申込み受付期間は平成24年1月31日までとなっています。より多くの事業者様にご利用いただけるよう、6月補正予算により診断予定件数を30件から100件に拡大しました。

○詳細につきましては、下記へお問い合わせ下さい。

秋田県生活環境部温暖化対策課 ☎018-860-1573

E-mail : en-ondanka@pref.akita.lg.jp

秋田県庁ホームページ「美の国あきたネット」

事業所の省エネ診断・省エネ改修について

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/0000000000000/1309227075622/index.html>

景況レポート

(7月分・情報連絡員 80名)

製造業 DI 値が大幅に回復 ～8指標全てが前月を上回る～

【概況】7月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが11.3%(前月調5.1%)、「悪化」が33.8%(同57.0%)で、業界全体のDI値は-22.5となり、前月調査と比較して29.4ポイントと大幅に上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-9.4で前月調査(-41.9)に比べ32.5ポイント上回った。また、非製造業全体は-31.3で前月調査(-58.3)と比較して27.0ポイント上回った。

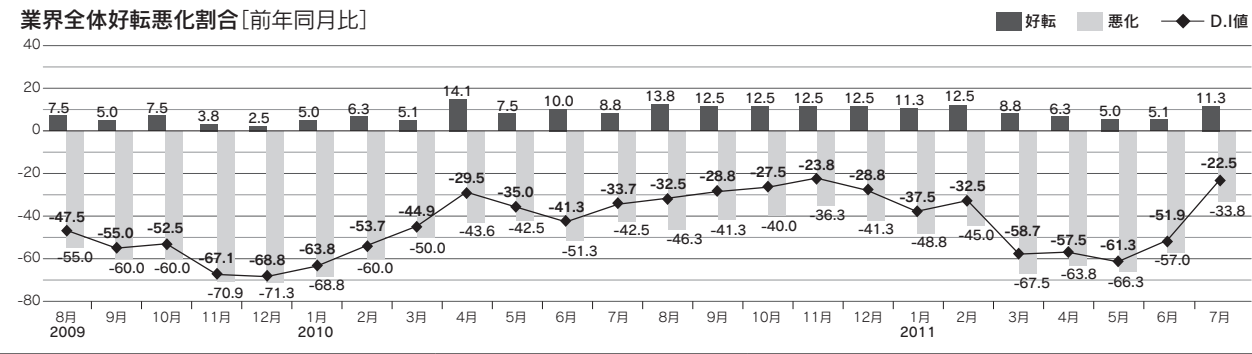
地デジ対応の駆け込み需要と省エネ家電の販売が好調であるほか、サプライチェーンの復旧と被災地工場の再開にともない、鉄鋼・金属・機械関係が動き始めた。また、遅れていた公共工事も少しずつ発注になり、「(前年同月比で)悪化」から「不変」に移った票が多かったため、数字の上では震災前の状態まで回復している。しかし、消費の回復を実感する声は少なく、食料品の放射能汚染問題、原油高に伴う諸材料の高騰、円高による輸出不振や生産拠点の海外移転など、先行きは警戒が必要な状況にある。(回答数:80名 回答率:100%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種	製造業	☁	☔	☔	☔	☔
非製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔

【凡例】

 【天気図の見方】
 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。



業界の声

- 乳製品製造** これまでの消費低迷に加え、稲わらを給与された肉牛の放射性物質検出の報道で、通常稲わらを与えない乳牛にも風評が及び、牛乳の消費が落ち込んでいる。
- 繊維工業** 衣料の売上は天候に左右されるため、今月は一喜一憂といったところである。このまま円高が進むと、海外生産に傾き、受注が減る可能性も出てくる。
- 外材** 大震災による緊急復旧の需要は落ち着き、本格的な復興対策が遅滞していることから、経済は減速し、製品需要は低調になっている。国産材にも安値傾向が強まり、山元の生産意欲も減退している。今後、冬場に向けた在庫確保が必要な時期となり、また、円高傾向が進んでいることから、丸太輸入の増加が見込まれる。
- 鉄鋼** 6月頃より、公共物件の耐震工事、また、県内各地で民間工事としてスーパーやショッピングセンター等の新築物件が動いてきている。被災地のアスファルトプラントや採石プラントの補修や改修を受注している企業もあり、工場の稼働率は上昇傾向にあるが、販売価格については採算ラインに届いておらず、収益状況は厳しいままである。
- 自動車販売** 7月の新車販売台数は、登録自動車が2,356台(前年同月比105.6%)、軽自動車が1,788台(同96.6%)で、合計4,144台(同101.5%)と11ヶ月ぶりに前年同月を上回った。
- 石油販売** ガソリン1ℓ当たり146円で前月比2円引き上げ、軽油1ℓ当たり128円で前月比1円引き上げ、配達灯油は18ℓで1,706円と前月比13円の引き下げとなった。市況は20日過ぎからいづらか回復が見られたが、夏期商戦に入ったものの、今一つ市場に活気がない。
- 商店街**
 - 【秋田市】大震災による自粛ムードは徐々に和らいできているが、消費は依然として買い控え感が根強く、また消費単価も低い。菓子製造販売店は、小麦粉、砂糖、包装資材等が値上がりし、価格転嫁も出来ず苦慮している。
 - 【大館市】7月17日第2回「ハチ公よさこい祭り」を開催し、昨年以上の来客があり好評であったが、普段の来街者は確実に減少しており、各店舗の売上は厳しい状況である。
 - 【能代市】北東北インターハイの男子バスケットボールの開催地であったことから、選手を含めてかなりの人が能代を訪れ、一部、売上増加となった組合員も見られた。
- 型枠工事** 県内全域で稼働率が上昇の傾向にある。学校等、官公庁発注の大型物件と民間の鉄骨造りの建築が堅調で昨年に比べ仕事量が多いように感じられる。業界内での再編が進みつつあり、現在は仕事と人員のバランスが保たれているが、これから仕事が増えると確実に職人不足となる。

組合相談コーナー 理事・監事の責任

Q 理事・監事の責任について教えてください。

A 理事・監事の責任については、中小企業等協同組合法（以下、中協法）の第38条の2～第38条の4に規定されています。ここでは、日常業務での任務の懈怠による責任について、説明します。

（役員の場合に対する損害賠償責任）第38条の2第1項

役員は、その任務を怠ったときは、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

（役員が第三者に対する損害賠償責任）第38条の3第1項

役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

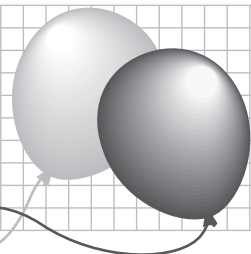
（役員の場合の連帯責任）第38条の4

役員が組合又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらのものは連帯債務者とする。

理事及び監事は、その任務を怠ったときは、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任があります。特に、理事については、理事個人の責任と併せて理事会を構成し業務執行の決定に参画するとともに、代表理事の執行に対する監視的役割を果たすべき集団としての責任もあります。したがって、理事が任務懈怠によりその責任を果たすことができず、組合に損害を与えたときは、その行為の作為・不作為を問わず、その理事は、連帯して組合に対する賠償責任を負わなければなりません。民法の一般原則では、個々に責任を追及されますが、組合の理事の性格に鑑み、特に連帯責任とされています。

また、監事についても、善管義務を怠り、計算書類の不正を看過した場合には、理事とともに連帯して損害賠償をしなければなりません。

話題の広場



中央会事業より

組合活力向上事業を実施

企業組合ゆい

6月11日(土)、7月9日(土)、8月23日(火)の全3回に亘り、鹿角市で介護事業を実施している企業組合ゆい(村木久恵理事長)を対象に、「収益力の向上を図るための部門別の適正な人員配置、常勤・パートのバランスの見直し、職員の意識改善の促進」を目的として組合活力向上事業を実施しました。

事業では、東京都の株式会社五幸トータルサービス代表取締役松長根幸治氏を講師に招き、現状の分析と課題の検討を行い、具体的な改善策を盛り込んだ戦略を策定しました。

【現状分析実施項目】

- ① 1日の作業工程と人員配置の分析
- ② 役員、管理者、従業員へのヒアリング
- ③ 各部門別の人員とパート職員の勤務時間等の最適化
- ④ 介護報酬部門別の収益状況の確認と不採算部門の扱い…等



【事業実施の様子】

松長根社長は、「日々の経営では、キャッシュフロー経営に気を配る必要がある。一度に手を加えることができない部分もあると思うが、それをそのままにしていると、キャッシュフローは改善しない。業務の合理化等の抜本的な改革も時には必要である。」と話されました。

組合では、今回策定した戦略を基に事業を展開していくことにしています。



■地域資源活用事業計画により「新製法高濃度スープの開発・商品化」を実現

【株式会社浅利佐助商店】



【新商品業務用スープ(右)と
人気商品比内地鶏スープ】

鹿角市の株式会社浅利佐助商店(浅利滋代表取締役社長：秋田県味噌醤油工業協同組合理事長)では、昨年9月に認定された地域資源活用事業計画に基づき、比内地鶏を使用した新製法による高濃度スープの開発・商品化を実現しました。今回、開発された高濃度スープは、業務用商品を中心に販売されることになっています。

○商品開発の経緯について

比内地鶏の生産数量が減少する中で、当社の「比内地鶏スープ」の原材料となる「鶏ガラ」の流通量も大幅に減少し一定量を確保することが難しくなっています。そのような状況の中で、当社では、以前より、新製法による高濃度スープの開発に取り組み、成功しました。

地域資源活用事業計画の認定により、この技術を応用した更なる商品開発を行い、この度、業務用商品が主となる新製法の高濃度スープが完成しました。現在この製法については、特許出願中です。

○新商品「業務用比内地鶏スープ」の特徴について

既存商品でも好評であった比内地鶏本来の風味を更に向上させ、濃縮度を5倍から8倍に高めることにより、割安感があり、業務用としての扱いやすさを追求しています。

○今後の販売展開について

8月17日～19日に開催された「第4回居酒屋産業展」への出展するなど、各種展示会へ参加しPRするとともに、食品加工メーカー等へ直接営業活動を行うことにより、販路拡大に努めています。また、試食会や展示会から得た情報を基に「比内地鶏スープ」を活用して作ることができるレシピ集を作成(全24メニュー)し、提案型営業による展開を行っていくことにしています。

○今後の目標について

今後の目標として、浅利社長は、「本商品の開発と販売促進活動による新規顧客の獲得により、業務用商品の販売数量の30%増加を目指し、全社的にも増収増益を目標としている。また、現在、当社では、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証取得に向けた準備をしており、衛生面の強化と品質の向上、それに伴う従業員の意識改善を図りたい。」と話されました。



【浅利社長(前列中央)と従業員の皆さん】

【今月のキーワード】『地域資源(地域産業資源)とは?』

国では、地域資源を地域産業資源として認定おり、秋田県では、143件が認定されています。地域資源の具体的な形は多岐にわたり、基本的には地域の中小企業らが有効に活用する素材であり、誰もが知っているものが考えられています。

秋田県の地域産業資源(全143件)の一例

①農林水産物(46件)

「比内地鶏」、「ハタハタ」、「あきたこまち」、「枝豆」、「秋田杉」等

②鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術(36件)

「川連漆器」、「樺細工」、「曲げわっぱ」、「清酒」、「横手やきそば」等

③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源(61件)

「男鹿のなまはげ」、「大曲の花火」、「竿灯まつり」、「田沢湖」、「十和田八幡平国立公園」等

あきた企業応援ファンド事業(助成金) 財団法人あきた企業活性化センター

財団法人あきた企業活性化センターでは、県内企業の付加価値の向上を通じて県経済の活性化や雇用の場創出を図るため、県内に存在する地域資源を活用した創業や県内企業の新商品・新役務の開発、販路拡大等の経営革新の取組を支援します。

○募集対象者 中小企業者、NPO法人、中小企業者として創業する者等

○助成対象事業

- | | |
|------------|----------------|
| 1 中核企業育成事業 | 2 チャレンジ企業育成事業 |
| 3 共同研究助成事業 | 4 中小企業支援機関実施事業 |

○募集期間 平成23年9月1日(木)～平成23年10月14日(金)

○事業の詳細及びお申し込みにつきましては、下記へお問い合わせ下さい。

(事前相談から申請まで)

秋田県産業労働部地域産業振興課企業支援第一班 ☎018-860-2225

(申請書提出先)

財団法人あきた企業活性化センター経営革新担当 ☎018-860-5701

総合相談担当 ☎018-860-5610

支援団体活動レポート

平成23年度 通常総会・平成22年度 組合青年部研究会報告会を開催

～秋田県中小企業青年中央会～



【挨拶をする進藤会長】

7月26日(火)、秋田県中小企業青年中央会(進藤政弘会長)の平成23年度通常総会並びに平成22年度組合青年部研究会報告会が秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、開催されました。

通常総会では、進藤会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書の他、平成23年度事業計画(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

引き続き、本会の支援事業である「平成22年度組合青年部研究会」報告会が行われ、昨年度本事業を活用した5組合青年部より、事業の実施内容や実施により得られた成果、今後への活用方法についての報告

がありました。実施組合の一つである鹿角市花輪新町商店街振興組合青年部の栗山尚記理事(青年中央会副会長)は、「当事業の活用により、今後の方向性について組合内部で共通の認識を持つことができ、『行動力』と『継続性』が重要であることを改めて気付かされた。組合員同士が更に連携し、今後の事業活動に取り組みたい。」と話されました。



【報告会の様子】

その後、懇親会が行われ、秋田県中野節副知事、秋田県中小企業団体中央会塩田謙三会長、青森県中小企業青年中央会太田竜生会長の祝辞の後、株式会社商工組合中央金庫秋田支店辻憲一支店長の乾杯の発声により開宴しました。懇親会には、岩手県中小企業青年中央会佐藤康会長も出席され、北東北3県の青年中央会の交流の場となり、盛会理に終了しました。

7月29日(金)、秋田県異業種交流倶楽部(齊藤健悦会長)の平成23年度通常総会並びに研修会が秋田市の「秋田ビューホテル」において、開催されました。

通常総会では、齊藤会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書の他、平成23年度事業計画(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

引き続き、研修会が行われ、講師として岩手県釜石市の石村工業株式会社石村眞一代表取締役から「異業種交



【研修会の様子】

流活動による新製品開発について」をテーマに講演が行われました。石村社長は、「商品化成功への道は、販売を他人任せにするのではなく、自分で販売部門を持ち、開発から販売まで社運をかけてやる覚悟をもって取り組み、売れるまでやり遂げることが大切である。」と話されました。

その後、懇親会が行われ財団法人あきた企業活性化センター大久保努専務理事の祝辞の後、秋田県中小企業団体中央会高橋清悦専務理事の乾杯の発声により開宴し、会員同士の懇親を深め、盛会理に終了しました。



組合ティールーム

秋田県ハイヤー協同組合

理事長 工藤 憲三さん

◎理事長としての抱負

理事長に就任し早いもので6期目を迎えました。就任した当時は、組合の財政基盤が脆弱であり、それ改善することに注力しました。

組合の役割として「組合は、組合員のために」という精神で運営してきました。特に、組合員の事業活動への支援は、組合ができることを可能な限り実行してきました。

また、全県に存在する組合員とのコミュニケーションも重要だと考えています。総会や理事会では、各地域の組合員から話を聞き、状況を確認しています。

今後は、若い人達の育成も必要だと考えており、組合役員への登用等、活躍の場を提供し、次世代に向けた組合づくりを推進したいと考えています。

◎業界からの要望について

東日本大震災の影響により観光客が減少していますが、今後は、観光客の増加も考えられます。県内全体の観光関連事業者のための接客講習会等の開催を望みます。

◎心掛けていることについて

「人の先に立たない、一步引いて、人の影を踏まない」ことに気を付けています。あまり出過ぎず、他の人の話を良く聞いて、必要なときには手助けをするというように心掛けており、組合にも自社にも同じスタンスで事業活動に取り組んでいます。

◎趣味について

趣味は、以前はゴルフでしたが、最近は、錦鯉と家庭菜園です。錦鯉は、現在約60匹を飼育しており、かなりの大物も居ます。家庭菜園は、キュウリやナス等を栽培しており、手を掛けた分だけ収穫に結びつくので、楽しみながら栽培しています。



官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 宮崎真吾
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田
通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	(株)岡部興業	※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総物流サービス企業

YOKOUN
横手運送株式会社

経営理念：総物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>

秋田キャッスルホテル

進化と深化。



 Akita
Castle Hotel

秋田市中通一丁目3-5 Tel:018(834)1141 www.castle-hotel.jp



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか？経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888

FAX 018 (883) 1822

E-mail : njl@cna.ne.jp

ホームページ : <http://www.njl.jp/>

クボタ
美しい日本をつくろう。

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

新型定期預金

マイハーベスト

安心・確実に増やしたい方へ、おすすめの定期預金です。

●販売対象●

個人のお客様を対象とします。

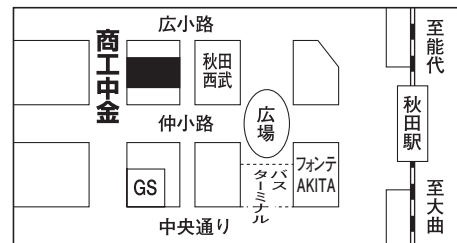
●預入方法●

- (1) 預入方法 一括してお預け入れいただきます。
- (2) 預入金額 50万円以上
- (3) 預入単位 1円単位
- (4) 預入限度額 ありません。

人を思う。未来を思う。

商工中金 秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2-4-19 ☎018(833)8531



秋田
春夏秋冬こぼれ話

文◎小西一三
絵◎小西由紀子

カッパンプラン文庫

県内有名書店にて
絶賛発売中!!

秋田春夏秋冬こぼれ話

A5判 本文180頁

定価 1,800円 (税込)

カッパンプラン文庫

秋田県の全戸配布広報紙「あきた新時代」に、96回にわたって連載されたコラム、「春夏秋冬こぼれ話」。秋田の「風物」「特産」「手仕事」「伝統」などを守り育ててきた地域の人々をいざいざと綴った、小西夫妻の傑作。「毎月楽しみで、いつも一番先に読みます」「暖かい絵と文が大好きで、切り取って保存しています」「ぜひ一冊の本にまとめてください」といった沢山の声にお応えしての待望の書籍化です。

お問い合わせ◎秋田活版印刷株式会社
〒011-0901 秋田市寺内字三千判110-1 TEL.018-888-3500
E-mail:info@kappan.co.jp